

草加市告示第446号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年（2026年）6月15日

草加市長 瀬戸 百合子

1 入札対象案件

- （1）委 託 名 汚水人孔清掃調査業務委託（R8-4）
- （2）履行場所 草加市原町一丁目地内ほか
- （3）履行期間 契約締結日から50日間
- （4）入札方法 埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する。
- （5）仕様書等 電子入札システムへログインし、ダウンロードすること。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（土木施設維持管理）（以下「名簿」という。）に登録されている者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業務分類	下水道
	参加形態	単体
名簿登録事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	本店（草加市） ※新規に登録後、2年に満たない者は、10-(7)のとおり取り扱うこととする。
元請としての契約実績等	発注者	草加市
	契約概要	マンホールポンプ場の清掃又は下水道管渠の清掃 ※中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）については、当該組合の組合員が契約実績を有している場合については参加できる。ただし、「組合」と当該組合の組合員が同時に参加できない。
	契約時期	令和3年（2021年）4月以降（履行済みであること。）
	契約件数	1件以上
	1件あたりの当初契約金額（税込）	50万円以上
入札日現在有効な資格	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可（産業廃棄物収集運搬業許可〔事業の範囲：汚泥〕）の埼玉県知事許可を有する者。	

その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
	公告の日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

※ 「元請としての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

3 入札日程と提出書類（電子入札システムを利用するものは稼働時間内に限る。）

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申込むこと。
提出期限	令和8年（2026年）6月25日（木） 午後1時00分まで
提出書類等	競争参加資格確認申請書（電子入札システム）に次の書式を添付すること。 ・入札参加申込書（Word）
提出方法等	電子入札システム
入札参加確認	入札参加申込書の送信後に、電子入札システムから発行される「競争参加確認申請書受付票」を確認した者は、入札参加が可能となる。
仕様書・設計図書等に対する質問について	
提出期限	令和8年（2026年）6月23日（火） 午前11時00分まで
提出方法等	電子入札システム（提出する場合は、契約課担当へ電話連絡すること。）
回答方法	電子入札システム上で回答する。
入札執行について	
入札書提出期間	令和8年（2026年）6月25日（木） 午後1時01分から 令和8年（2026年）6月29日（月） 午前9時35分まで
提出書類等	入札書（電子入札システム）に次の書式を添付すること。 ・積算内訳書（Excel）（仕様書中の「委託費内訳書」の項目について作成）
開札日	令和8年（2026年）6月29日（月） 午前9時40分
提出方法等	電子入札システム
入札資格審査資料の提出について（落札候補者のみ）	
提出期限	令和8年（2026年）6月30日（火） 午後5時00分まで
提出書類	・契約実績を証明する契約書等の写し（草加市発注案件の場合は不要） ・資格証の写し ※「2 入札に参加する者に必要な要件」で設定している場合のみ

提出場所	草加市契約課
提出方法	持参、郵送（消印有効）又は電子ファイル（㊟を押したもの）を電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）に添付し送信すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。

- （１）添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、電子入札システムの添付書類を優先し、添付のない場合は草加市ホームページに添付されている様式を利用すること。
- （２）入札日程は変更することがあり、その場合は電子入札システムにより通知する。
- （３）１回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、２回目の入札を行う。入札執行回数は原則３回を限度とする。スケジュールは電子入札システムにより通知する。

４ 入札保証金 免除

５ 最低制限価格 無

６ 現場説明会 開催しない

７ 落札者の決定方法等

- （１）開札後、予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札候補者とする。落札候補者が決定した場合、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。ただし、調査基準価格（最低制限価格）を設定した案件においては、最低価格入札者であっても落札候補者とならない場合がある。
- （２）最低価格を入札した者が２人以上いる場合は、電子くじを実施し、落札候補者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。
- （３）落札候補者となった入札参加者には、発注者から電話又は電子メール等により連絡する。
- （４）入札参加資格審査は、落札候補者から提出された資料を受けた日の翌日から起算して原則２日（閉庁日を除く。）以内に行う。ただし、入札参加資格について疑義が生じた場合はこの限りでない。
- （５）落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- （６）審査の結果、入札参加資格を満たす落札候補者を落札者として決定し、電子入札システム（落札者決定通知書）により通知する。
- （７）落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。
- （８）入札結果の公表は、電子入札システム及び契約課情報コーナーで行う。
- （９）落札者は、原則契約課電子メールで送られてくる契約書類等により契約書を作成し、契約課へ持参すること。

８ 契約保証金 免除

９ 支払条件 前払金 無し 部分払 無し

１０ 入札に関する注意事項

- （１）入札書に記載する金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない額を入札書に記載すること。

- (2) 契約条項等は契約課情報コーナー及び草加市ホームページにおいて閲覧すること。
- (3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 入札参加申込書提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札書提出期間内に電子入札システムを利用して辞退届を提出すること。なお、辞退届を提出した後に、これを取り消すことはできない。
- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はいできない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (7) 草加市入札参加資格者名簿（土木施設維持管理）に新規に登録後、2年に満たない者は、次のとおり取扱うこととする。
 - ・ 廃棄物処理業務委託に関する委託については、同一年度において最大3件までしか契約を締結することができない。
 - ・ 当市においての廃棄物処理業務委託の契約期間中は、その契約期間が終了するまでは廃棄物処理業務委託の入札に参加することはできない。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争参加資格確認申請書を提出しない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提出しないとき、又は審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者がした入札
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話及びファクシミリ等電子入札システムによらない入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (7) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

12 仕様書内容・設計図書等・入札執行に関する問合せ

草加市総務部契約課 土木施設維持管理担当

Tel：048-922-1129（Direct） FAX：048-922-3091

E-mail：keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp

13 アクセス障害や操作方法等の電子入札システムに関する問合せ

ヘルプデスク E-mail：a2720-06@pref.saitama.lg.jp

Tel：048-830-2263 月～金（平日）：午前8時30分～午後5時15分